

処遇改善加算等の取得状況について

当法人の福祉サービス部門（放課後等デイサービス・児童発達支援事業所・保育所等訪問支援事業）では、介護職員等処遇改善加算Ⅰ、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの両方を取得しています。加算取得のための以下の要件を満たしています。

【キャリアパス要件について】

キャリアパス要件Ⅰ

- 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
- イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。
- イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。

キャリアパス要件Ⅱ

- 介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び下記 1.2 に関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。
 1. 資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、介護職員の能力評価を行う。→法人内研修と外部研修の年間計画を策定し積極的に研修会に参加する。外部研修後は伝達研修を行いスタッフ全体の支援技術・能力のスキルアップを目指す。・年度末に自己評価を実施し個別に面談を行い能力に応じた役職の任命を行う。
 2. 資格取得のための支援の実施→研修期間内の勤務体制を整備する。研修費用の支給

キャリアパス要件Ⅲ

- 介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。
 1. 経験に応じて昇給する仕組み
 2. 資格等に応じて昇給する仕組み
 3. 一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みロイについて、全ての介護職員に周知している

【職場環境等要件について】

入職促進に向けた取組

- 法人や事業所の経営理念や支援方法・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

- 職場体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取り組み実施

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

両立支援・多様な働き方の促進

- 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
- 職員の事情等の状況に応じたシフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- 有給休暇が取得しやすい環境整備